令和５年度　とよかわブランド認定募集要項

１．とよかわブランド認定制度の目的

豊川市の優れた地域資源を「とよかわブランド」として認定し、広く豊川市そのものの価値を高め、産業振興、観光推進と地域活性化を図ることを目的とするものです。

２．募集内容

（１）応募資格

豊川市内に事業所又は住所を有する者（自薦、他薦は問いません。）

（２）応募対象

豊川市に所在、存在するもの及び豊川市で生産、加工、製造されたもの

（３）対象品目

区　分 （大分類）	（小　分　類）
場　所	神社仏閣
	自然・公共施設
	文化財的施設
製造物	農水産品
	加工食品
	工業製品
文　化	祭
	芸能
	人

３．募集期間

令和５年７月３日（月）から令和５年１１月１日（水）

４．必要書類

（１）とよかわブランド認定申請書

（２）とよかわブランド認定調書

５．応募方法

所定の申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて事務局あて提出をして下さい。

６．審査基準

とよかわブランド評価基準に基づき、①認知度 ②歴史 ③整備 ④シェア ⑤品質 ⑥技術 ⑦経歴 ⑧情熱 ⑨地元の支持の項目により審査し、その結果を基に、認定委員会により認定します。

７．認定審査

とよかわブランド認定委員会が審査し、認定の適否を決定いたします。

８．認定の決定

令和６年３月２９日までに申請者あてに通知します。

９．認定期間

認定の決定を受けた日から３年間となります。ただし認定を受ける要件又は資格を失ったときや、公序良俗に反した場合等は認定を取り消すことがあります。

１０．認定品の表示

認定された資源は、「とよかわブランド」認定資源として、広く市内外に情報発信するとともに、当該認定品の包装、容器等に「とよかわブランドエンブレム」を表示することができます。

１１．申請書等送付・お問い合わせ先

とよかわブランド認定委員会事務局

・豊川市観光協会　〒442-0068　豊川市諏訪３丁目１３３番地
TEL 0533-89-2206　FAX 0533-89-2276
E-mail info@toyokawa-map.net